

平成31年2月定例舞鶴市教育委員会会議録

開 会 日 時 平成 31 年 2 月 15 日(金) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 25 分

場 所 市役所別館 413 会議室

出 席 委 員 奥水教育長 荻野委員 岸本委員 富川委員 内藤委員 堀尾委員

欠 席 委 員

事務局職員

濱野教育振興部長	瀬野学校教育課主幹
廣瀬指導理事	小酒教育総務課長
森下学校教育課長	岸口教育総務課主幹
井上学校教育課指導担当課長	大機教育総務課総務係長

川崎市長公室人事室長
三方市長公室人事課長
岩田市民文化環境部地域づくり支援課長
左織市民文化環境部文化振興課長
田中健康・子ども部次長

1 開 会

教育長 開会を宣告

2 平成 31 年 1 月定例教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

3 諸報告

(1) 教育長報告

事務局から教育長の主な活動に係る報告事項を資料に基づき報告

(2) 各課報告

(学校教育課)

① 年度末校園長会議ほか行事予定について

② 教育支援センター「明日葉」の1月の運営状況について

(幼稚園・保育所課)

「舞鶴市乳幼児教育ビジョン(改定案)」に関する意見募集について

4 議事

(教育長)

第2号議案、平成31年2月15日提出の「舞鶴市指定文化財の指定について」の上程について説明をお願いします。

(左織市民文化環境部文化振興課長)

舞鶴市指定文化財の指定(答申)内容のとおり、文化財として価値の高い重要なものであるとともに歴史を物語るきわめて貴重なものであることから、舞鶴市文化財保護条例第3条により舞鶴市指定文化財に指定するに当たり、舞鶴市教育委員会基本規則第9条の規定に基づき、委員会の議決を求めるもの

(教育長)

第2号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

教育長より、平成31年2月15日提出の第3号議案「平成31年3月舞鶴市議会定例会提出議案に係る意見聴取について」は、舞鶴市議会提案前の案件であるため、舞鶴市教育委員会会議規則第10条により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

(以下、「非公開」)

(教育長)

最初に、平成31年度舞鶴市一般会予算について、各担当課から説明をお願いします。

(小酒教育総務課長)

予算概要及び教育費全体について説明

(濱野教育振興部長)

主な事務事業調に基づき、「小中一貫教育推進事業」について説明

(小酒教育総務課長)

主な事務事業調に基づき、「施設整備事業(小学校費・中学校費)」について説明

(森下学校教育課長)

主な事務事業調に基づき、「いじめ・不登校対策経費」「教員長期派遣研修事業」「学校ICT環境整備事業」「スクールロイヤー設置経費」「保幼小連携事業」「学校給食運営経費(小学校、中学校)」「特別支援教育支援員設置経費(小学校、中学校)」、「特色ある教育活動支援事業費補助(小学校・中学校)」「中学校部活動指導員配置事業」、「夢チャレンジサポート事業」について説明

(田中健康・子ども部次長)

主な事務事業調に基づき、「乳幼児教育充実・強化推進事業」について説明

(岩田市民文化環境部地域づくり支援課長)

主な事務事業調に基づき、「生涯学習推進事業」について説明

(堀尾委員)

学校ICT環境整備事業について、教員用タブレットパソコン 200 台、大型モニター100 台の配備とあるが、全ての教室や教員全員に配備となると足りないように思うが、どのように整備されるのか伺いたい。

(濱野教育振興部長)

学校ICT整備については、国から基準が示されており、普通教室には大型モニターを各1台、教員にはタブレットパソコンを1人1台の整備が求められている。一度に整備するのは難しいが、大型モニターは既に約 150 台導入しているため、来年度 100 台の配備と再来年度に100台配備し、普通教室に各1台と特別教室の一部に整備する予定。また、教員用タブレットパソコンは、1人1台を整備するには約 500 台が必要となり、3年ほどかけて導入する予定であり、段階的に整備を進める。

(富川委員)

中学校部活動指導員配置事業について、部活動指導員をどのように選定されるのか伺いたい。

(教育長)

学校には多くの部活動があり、全ての部活動に得意な先生が配置できているとは限らないので、各学校で専門性が不足している部活動について、校長先生を中心に人材を探して、部活動指導員として依頼する。学校の現状に応じて配置するため、各校により部活動指導員の種目は異なる。

(堀尾委員)

学校現場にはとてもいい制度と思うが、今年度の当初は、部活動指導員が3人決まっていると報告を受けたが、その後は配置が増えたのか、伺いたい

(教育長)

今年度の当初は、学校が必要としている種目と人材が合うかということや、京都府教育委員会から部活動指導員は教員免許が必要という通知があり、選定しにくい学校もあったが、最終的には6人配置した。来年度は、現場からの要望等で教員免許が必要という要件は外れる予定と聞いており、7校全てに配置していきたい。

(教育長)

次に、条例関係の3点の事項について、人事室から説明をお願いします。

(川崎市長公室人事室長)

舞鶴市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、舞鶴市立幼稚園の廃止に伴い、給料表の種類から教育職給料表を削除する等所要の改正を行いたいので提案するもの

(三方市長公室人事課長)

舞鶴市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、文化財の保護に関する事務を、市長が管理し、及び執行することとする等所要の改正を行いたいので提案するもの

舞鶴市公民館条例の一部を改正する条例制定について、公民館の効果的な管理を行うため、各公民館の連携調整等を行う部署を見直すこととし、規定を整備したいので提案するもの

(教育長)

最後に、平成30年度舞鶴市一般会計補正予算(第7号)について、事務局から説明をお願いします。

(小酒教育総務課長)

市議会12月定例会の補正予算において計上した小中学校の基準不適合なブロック塀の改修工事について、年度内での工事着手ができないため、予算額を翌年度に繰り越すもの(繰り越明許費の補正)

(教育長)

第3号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

5 その他

次回の定例教育委員会は、3月25日(金)午後2時から開催することを確認

6 閉会

教育長 閉会を宣告

署 名

(教育長)

記 録